

第三者評価結果

事業所名：御霊神社保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画には、児童福祉法などの趣旨をとらえ、保育所としての社会的責任、子どもの人権尊重、保護者や地域社会への説明責任、個人情報保護、苦情解決対応、第三者委員の設置などについて明記しています。また、保育所保育指針が示している養護と教育にかかわる保育内容を明記しています。全体的な計画は、園の保育理念や保育方針、保育目標の実現に向けて、子どもの発達過程を考慮して年齢ごとの保育目標を設定しています。また、地域の実態に対応した事業や行事、保護者及び地域への支援、特色ある保育についてなどを記載しています。年度末の職員会議では、年間の事業内容や保育実践についての振り返りを行い、全体的な計画の見直しにつなげています。職員会議で出された意見などを主任がまとめながら、全体的な計画を作成し、最終的に園長と見直した内容などについて確認を行って完成させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は神社に隣接し、緑に囲まれた自然豊かな環境の中にあります。保育室には、適度な採光を取り入れ、明るい空間となっています。職員は、保育室内のこまめな換気と温湿度の確認を行って、常に適切な状態を保持できるようにしています。衛生管理に関するマニュアルに沿って園内外の清掃と消毒を行い、衛生管理に努めています。各保育室では、角が丸くなっているロッカーや絵本棚などを使用するなどして安全面に配慮しています。子どもがくつろいだり、落ち着いて遊んだりできるよう、マットなどを用いてコーナーを作っているほか、次の活動に移行する際に気持ちの切り替えが必要な時は、廊下のスペースや事務室のソファを活用するなどしています。食事後にはていねいに清掃と消毒を行って、午睡のスペースを作っています。カーテンで部屋の明るさを調節し子どもが気持ちよく睡眠に入れるようにしています。トイレには、ポスターを貼るなどして明るい雰囲気づくりを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、保育中の子どもの様子を注意深く観察しているほか、子どもとの会話を大切に、一人ひとりの個性や個人差などを把握するよう努めています。0~2歳児の子どもたちの場合は、保護者とのやり取りの中で、家庭での様子について情報を収集し、保育に生かせるようにしています。全クラスとも複数担任制でクラス運営を行っており、職員間で日々話し合いながら、子どもの状況を共有しています。共通理解のもと、子ども一人ひとりの状況に応じた保育を行うことで、子どもは安心して自分の気持ちを表現し伸び伸びと活動を行っています。職員は子どもの思いに寄り添いながら、子どもが理解しやすい言葉を使うことを心がけ、声の高さや大きさにも留意して保育にあたっています。職員会議や園内研修では、事例を取り上げるなどして意見交換を行い、せかず言葉や制止する言葉を用いずに対応することを確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、保護者と連携を図りながら、個々の発達段階に応じてきめ細かな援助を行っています。子どものやってみようという気持ちを尊重し、無理のないよう見守りながらさりげなく援助して、子どもが自分でできた達成感を味わえるようにしています。また、子ども同士で良い刺激を受けながら行えるよう援助したり、時には、職員が見本を見せながらいっしょに行ったり、絵本を用いて関心を持って促すなど、子どもが楽しみながら基本的な生活習慣を身につけられるよう、指導方法を工夫しています。朝の合同保育の時間には、年上の子どもが手を洗っている様子を見て、年下の子どもがまねて自分でやってみたり、石けんの使い方や年上の子どもが教えてあげたり、異年齢のかかわりの中で子ども同士で育ち合える関係性が自然とできています。各クラスの指導計画は、静と動のバランスを考慮して活動内容を設定しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室では、子どもたちが自分で好きなおもちゃを取り出しやすく、片付けもしやすいよう、収納方法を工夫しています。年齢に応じてさまざまな素材や道具を準備して、自由な発想で製作活動やお絵描きなどができるようにしています。マットなどを用いてコーナー設定を行い、子どもが自分で考えて遊びを展開できるようにしています。天気の良い日は、緑豊かな広い園庭で自然を感じながら思い切り体を動かして遊んでいます。また、室内でもマットなどで運動遊びを行うなどしています。2歳児クラスになると、小グループを作り、製作やブロックなどの遊びを通して友だちと協力して一つのものを作ることを覚えていきます。散歩の道中には、境内で参拝客と挨拶を交わしたり、横断歩道の渡り方など交通ルールを覚えたり、消防署の見学などを体験するなど、子どもたちが日々の活動や遊びの中で社会的ルールや態度を身につけながら成長できるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、ハイハイのスペースを確保するなど、子どもが安全にゆったりと過ごすことができる環境整備を行っています。担当制を導入し、特定の保育士とのかかわりを通して情緒の安定を図り、欲求が満たされるよう配慮して愛着関係を形成できるようにしています。授乳や離乳食、睡眠の時間などは、個々の生活リズムを大切にしてお返し、授乳は目を合わせてゆったりと行い、抱っこやおんぶで気持ちよく入眠できるようにしています。音や感触を楽しむおもちゃなどを準備しているほか、手遊びや歌、絵本などで楽しむなど、子ども一人ひとりの興味や関心を引き出せるよう遊びの内容を配慮しています。年度の後半からは、1歳児クラスと合同保育を中心に活動し、遊びの幅を広げられるよう援助しています。保護者とは登降園時の日々の会話や連絡ノートを通して、子どもの様子を共有し保育に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもたちがさまざまなことに興味を持ちながら、遊びの延長で自分でできることを増やしていけるよう援助しています。朝のしたくの際などには、絵カードを用いて子どものやろうとする意欲を引き出しながら、取り組めるようにしています。ボール遊びや砂場遊びなどで一人で夢中になって遊ぶことから、ごっこ遊びやブロック遊びなどで友だちと一っしょに遊ぶことを覚えていきます。職員は、個々の発達段階に応じて、子どもが好きな遊びを見つけたり、友だちとのやり取りを楽しんだりできるよう、言葉かけを行いながら援助しています。また、日ごろから子どもの気持ちをしっかりと受け止められるようかかわりを持ち、職員が理解者であること、気持ちを受け止めてくれる存在であることが子どもに伝わるようにしています。3~5歳児の子どもたちとも、園庭遊びや散歩をいっしょに楽しむなどのかかわりを持っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスでは、いす取りゲームやしっぽ取りゲーム、カードゲームなど、ルールのある遊びやごっこ遊びなどを通して友だちとのやり取りを楽しみながら、活動に取り組めるようにしています。4歳児クラスでは、休み明けの日の朝の会で、昨日どこに行ったか、何をして遊んだかなどをみんなの前で発表することを経験したり、友だちの発表を聞いて共感したりしながら、互いに思いや考えを伝え合うことを覚えていきます。5歳児クラスでは、運動会で隊形移動を発表しています。歩幅を互いに確認しながら合わせていくなど、みんなで励まし合ったり、教え合ったりしながら練習を行い、一つのことを友だちと協力して成し遂げる達成感を体験しています。運動会や夕涼み会の行事には、保護者のほか、地域の人も参加しており、子どもたちの成長の様子や取り組み内容を伝えています。また、園前の掲示板にも掲示して園の様子を地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、積極的に障がいのある子どもの受け入れを行っています。個々の状況に応じて安全対策を施し、職員が配慮事項を共有して対応するなど、障がいのある子どもが安心して園生活を送れるよう環境整備を行っています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて個別の指導計画を作成し、できるだけいっしょに活動を行えるよう援助しています。横浜市戸塚地域療育センターの巡回相談があり、ケース会議を行うなどしてアドバイスを受け配慮事項を確認しています。保護者とは、登降園時のやり取りのほか、随時面談を行うなどして情報を共有しています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加しているほか、園内研修で発達障がいについて学び合っており、専門的な知識を身につけられるよう取り組んでいます。重要事項説明書に障がいのある子どもに対する保育について園の方針を記載し、入園時に保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスの指導計画に「長時間保育」に関する配慮事項を明記して年齢に応じた援助を行い、一日の生活に見通しを持って活動に取り組めるようにしています。2~5歳児クラスが合同で過ごす時間帯は、小さい子どもたちのそばに職員を配置するなどして、安全面に配慮しています。静かに過ごせる遊びを準備して、コーナーを分けて絵本を読んだり、座って遊んだりしており、ゆったりとおだやかに過ごせるようにしています。18時30分ごろに、降園時間や保護者の希望に応じて、おにぎりなどの軽食を提供しています。職員間の引き継ぎは、口頭での申し送りを行っているほか、3歳児の保育室にある引き継ぎノートを活用して、子どもの状況を共有し、降園時に保護者への伝え漏れが無いよう努めています。担任の職員と直接会えるよう、シフト作りを調整し、必要に応じて電話で連絡を取るなどの配慮をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児クラスの指導計画に、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して保育の実践につなげています。活動の終わる時間や片付けをする時間などを伝えて、時計を意識しながら子どもが自分で考えて行動できるようにしているほか、ワークを導入して楽しみながら文字や数字を覚えられるよう取り組んでいます。また、10月以降から徐々に午睡の時間を減らしていき、就学に向けて生活リズムを整えられるよう配慮しています。小学生から学校を紹介するビデオレターを送ってもらうなどの交流を通して、子どもが小学校生活に見通しを持てるようにしています。保護者へは、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」に関する資料を配付し、就学に向けた活動内容を説明しているほか、個人面談で相談を受け付けるなどして不安の解消につなげています。幼保小連携連絡会に園長や主任、5歳児の担任が参加し、小学校の教員と意見交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は担任が作成し園長が最終確認を行って就学先に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 業務マニュアルに、登園時や保育中の健康観察について記載があり、マニュアルに基づいて日々の子どもの健康観察を行っています。把握した子どもの健康状態は、登園時に保護者から入手した情報と合わせて個別の健康観察カードに記載し職員間で共有しています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に電話連絡し対応方法について確認しています。既往症や予防接種の状況について新しい情報を保護者に申し出てもらい、職員が児童票に追記して情報を共有しています。年間の保健計画を作成し年齢に応じた保健指導を実施しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、睡眠チェック表を用いて午睡中の呼吸や顔色などの確認を行っています。保護者へは、園のしおりに健康管理に関する取り組みについて明記して入園時に説明しているほか、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する資料を渡し予防策について伝えるとともに、園での対策方法などを説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童票に記載して個別にファイリングし、職員間で情報を共有しています。保健指導の中で、食事や栄養の大切さを学べるよう、バランスよく食べること、自分の食べられる量を知ることなどを子どもにわかりやすく説明しています。また、絵本や紙芝居を活用して手洗いやうがいの指導を行うなどしています。保護者に対しては、所定の書式を用いて結果を報告し、受診が必要となる場合や子どもへの配慮事項などがある場合は個別に対応し、0~2歳児の場合は、個別の指導計画に反映させて、職員間で配慮事項などを確認しています。健康診断や歯科健診の前に保護者からの相談や質問を受け付け、嘱託医からのアドバイスや回答をフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話で子どもの体調などについて相談するなどして連携を図っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、医師の生活管理指導表を定期的に提出してもらい、医師の指導に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者とは、日々のやり取りの中で子どもの状況や対応方法を共有しているほか、毎月の献立表の内容を確認し合っています。食事を提供する際は、専用のトレイや食器、名札を用いており、調理職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行って事故防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員が必ずそばに付いて対応しています。園内研修では、事故発生時の対応方法について確認しているほか、外部研修にも参加して情報を職員間で共有しています。重要事項説明書にアレルギー対応について記載があり、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、野菜の栽培やクッキングなど、年齢に応じた食育活動を組み入れて指導計画を作成しています。5歳児クラスでは、栽培したじゃが芋を収穫してカレーを作り、カレーパーティーを行っているほか、4歳児クラスから当番活動を導入し、テーブル拭きをして食事の準備を手伝うなど、子どもが食に対する関心を持てるよう取り組んでいます。食事の際にランチョンマットを使うなどして雰囲気づくりを行っているほか、時には、テラスで食事を楽しんだり、卒園前に5歳児の子どもたちからリクエストメニューを提供したり、子どもが食事を楽しめるよう工夫しています。職員は、子どもの個人差に応じて食べる量などに配慮し、苦手な食材も少しずつ食べられるよう言葉かけを行って援助しています。食器は陶器を使用し、子どもが持ちやすく、すくいやすい形状のものを選び、年齢に応じて大きさや重さを変えるなどしています。食育便りを毎月発行し園での取り組みを保護者に伝えています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>栄養士は、減農薬の米や国産の野菜のほか、なるべく無添加のものを使うなど、安全性を重視して食材選びを行っています。カウブ指数を定期的に確認して給与栄養量の見直しを図り、発育状況に応じて献立表を作成しています。栄養士や給食職員は、子どもたちが食べている様子を見て回るほか、日常的に保育士から情報を聞いて、子どもの喫食状況の把握に努めています。また、毎月の給食会議で得た情報を参考にして、味付け方法や食材のカット方法などを変更するなど、メニューの改善につなげています。旬の食材を多く使い、ひな祭りや七夕、クリスマスなどの行事食を取り入れて季節感のある献立作りを行っています。また、のっぺい汁やチャンプルーなど日本各地の郷土料理を取り入れるなどして工夫しています。HACCP（ハサップ・食品衛生管理の手法）に関するマニュアルを整備し、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理などを適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<p>園では、0歳児から3歳の誕生日を迎えるまで、連絡ノートでのやり取りを毎日行い、保護者と子どもの状況を共有しています。3～5歳児クラスでは、日々の活動の様子をホワイトボードに記載して降園時に保護者が確認できるようにしています。コロナ禍のため調査時点では保護者懇談会を実施していませんが、年度末に保護者に資料を配付し、次年度に向けた園の保育の方向性と各クラスの保育のねらいなどを伝えています。毎月発行している園便りとクラス便りにも、活動内容と子どもたちの様子を記載して保護者に伝えています。年に1回、保育参観を実施して子どもたちが遊んでいる様子や製作活動を行っている様子などを見てもらっています。個人面談は、年に1回実施しているほか、保護者の希望がある時や園で必要と判断した場合に随時行っており、面談で話し合われた内容は、面談記録に記載して必要な職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<p>園長をはじめ職員は、日々の保護者とのコミュニケーションの中で、保護者の話を傾聴する姿勢、共感すること、気持ちを受け止めて寄り添うことなどを大切にして、保護者が安心して子育てや仕事ができるよう努めています。子どもの育ちを共有する中で、保護者との信頼関係を築きながら、相談や悩み事などを話しやすい雰囲気づくりを心がけています。保護者からの相談は随時受け付けており、保護者の都合に応じて日時を設定し、プライバシーが確保できる場所を準備し、保護者が安心して話ができるよう配慮しています。相談の内容によっては、栄養士も同席し専門的な立場からアドバイスを行うなどしています。相談内容などは記録を作成して必要な職員間で共有し、組織的な支援を行えるようにしています。職員は、カウンセリングに関する外部研修などに参加し、研修内容や情報を職員間で共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<p>保育業務マニュアルに虐待の定義や早期発見のチェックリストなどを明記しており、職員会議でマニュアルの内容を確認するとともに、発見時の対応手順について確認し合っています。また、外部研修にも参加して研修内容を職員間で共有し知識を深めています。着替え、おむつ替えなどの際に、体の状況を確認しているほか、登園時の親子のかかわり方、子どもの服装、身だしなみ、食事の状況などを注意深く観察し家庭での虐待等権利侵害の早期発見に努めています。保護者の様子で気になることがある場合は保護者が話しやすい雰囲気を作り、家庭の状況について話を聞くなどしています。虐待等権利侵害の可能性があると判断した場合は、速やかに主任、園長に報告し、職員間への周知と対応方法についての協議を行って、経過や状況を写真も用いて記録しています。また、必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携を図って対応方法などを協議しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
<p>全クラスとも複数担任の体制で日常的にクラス内で話し合いを行って、保育実践の振り返りと指導計画の評価につなげています。保育実践の振り返りについては、子どもの心の育ちや意欲、取り組みの過程に焦点をあてて行っています。各クラスの評価内容は職員会議で報告し合い、互いの学び合いや意識向上につなげています。職員個々の自己評価は3月に実施して、各項目に沿って4段階で評価を行い、各自の課題を記載して目標設定につなげています。園としての自己評価は職員個々の自己評価結果を踏まえて実施し、年度末までに課題点をまとめています。園では、保育実践の振り返りや職員個々の自己評価から、より子どもたちの主体性を育てるための保育のあり方について園全体で検討していくことが必要と考え、職員会議時にファシリテーションを取り入れて、意見を述べやすい状況を作り、互いにやりたい保育を伝え合うなど、保育の質の向上を旨として取り組んでいます。</p>	